

令和 3年度予算見積調書

課室名：国保医療課
 担当名：総務・保険医療担当
 内線：3366 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B164	保険医療機関等指導事業費補助			一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	保険医療機関等指導事業費補助		
事業期間	昭和36年度～	根拠法令	国民健康保険法第75条	宣言項目		SDGsゴール		3		
				分野施策	020307 地域医療体制の充実	SDGsターゲット				
1 事業概要			5 事業説明							
<p>保険診療等にかかる指導は、国や県が保険医療機関等に対し実施しているところである。 しかし、保険診療等の適正化を図るためには、保険医療制度のさらなる理解・浸透が必要となってくる。 そこで、埼玉県医師会等が自主的に実施している保険診療等に関する講習会や指導事業を奨励し、費用の一部を助成することで、保険指導の補完・充実を図っていく。</p> <p>保険医療機関等指導事業費補助 4,080千円</p>			<p>(1) 事業内容(回数は令和元年度実績) ※これらの事業にかかる費用の一部を助成する。</p> <p>ア 埼玉県医師会・・・保険診療相談会の実施 3回 他 保険診療理解のための小冊子作成及び配布 他</p> <p>イ 埼玉県歯科医師会・・・医療保険勉強会の開催 11回 他 保険ニュースの作成及び配布 他</p> <p>ウ 埼玉県薬剤師会・・・保険薬局講習会の開催 2回 他</p> <p>エ 埼玉県柔道整復師会・・・保険業務講習会の開催 3回 他</p> <p>(2) 事業計画 各事業主体の実施計画による。</p> <p>(3) 事業効果 国や県による指導事業に加え、保険医療機関等が保険診療制度を学ぶ機会が増えることにより、制度の周知・理解が進み、保険診療及び保険請求事務の適正化が促進される。</p>							
2 事業主体及び負担区分 事業主体：埼玉県医師会等（県10/10）										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	4,080							4,080	△240	
前年額	4,320							4,320		